別紙様式２

再任意向調書提出許可書

年　　　月　　　日

　　殿

学　　長

小樽商科大学における教員の再任審査に関する細則第２条第２項に基づき，再任意向調書の提出を許可しますので，　　　年　　　　月　　　　日までに提出願います。

　ただし，再任を希望する場合，下記条件付きで再任審査を実施することについて予めご承知置きください。

記

・雇用財源が確保されることを前提に再任審査を実施するものであり，雇用財源が確保されない場合には，審査結果に関わらず再任されないこと。

・再任された場合の任期は，　　　年　　　月　　　日　から　　　年　　　月　　　日までとなること。